

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.38

平成 20 年 4 月 10 日

出会い系サイト業者から、本人確認のため5万円を振り込むよう指示するメールが届いたが…。

### 被害内容

【相談者 20代男性】

雑誌の広告を見て登録した出会い系サイト業者から、「当選金1000万円をバイク便で届けるので、本人確認のため5万円を口座に振り込んでください。」と指示する携帯電話メールが届いた。信用できないのだが…。

### 対処方法

出会い系サイトは、「友人や恋人等を探すためのサービスを提供するサイト」のことです。悪質な業者が介在して、様々なトラブルや被害に遭う若者が増えています。最近目立つのは、メール相手が業者と示し合わせてポイントを使わせ、高額な料金請求するという手口です。すでにクレジット決済してしまっている場合の被害は深刻です。

- ・ 相談者には、不審なメールは無視し、請求には応じないこと、メールの返信をしないことを助言しました。
- ・ 不審なメールが続く場合は、携帯電話の着信拒否、メールアドレス・携帯電話番号の変更、有料サイトアクセス制限サービスなどを利用する方法があります。
- ・ もし支払ってしまった場合は、警察に相談してください。
- ・ 一人で悩まないで、早めに身近な人や市町村窓口、消費生活センターにご相談ください。

1千万円を現金でお届けします。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL：076 - 432 - 9233（消費生活相談）

076 - 433 - 3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所 0766-25 - 2777（消費生活相談・消費者金融・多重債務相談）